事業の進め方

【①事業及び測量説明会の開催】



計画道路の沿道の皆さまにご 理解いただくため、事業及び 測量について説明を行います。 【②現況測量の実施】



この測量により、計画道 路の位置がはっきりしま 【③用地測量の実施】



るために必要な土地の面積 が確定します。



【⑥用地折衝・協議】



対象となる皆さまと、土地の取得・家屋移転などにつ いて、個別に協議させてい ただきます。

【⑤用地説明会の開催】



用地取得の対象となる皆様(アパート などの居住者の皆さまも含まれます。) に具体的な補償について説明します。 また、家屋補償についても説明します。

【④事業着手の手続き】



より、事業着手の手続

【⑦契約•補償金 の支払い】



話し合いがまとまり ますと、契約をとり かわし、補償金をお 支払いします。

【⑧物件移転】



取得させていただく 土地の家屋などの物 件を移転していただ 【⑨工事のお知らせ】【⑩工事の実施】



沿道の皆さまに、道路 整備の工事について、 チラシの配布等により お知らせします。



沿道の皆さまに できるだけご迷 惑のかからない ように工事を行 成します。 います。



ご理解とご協力 により道路が完

この道路整備についてのご質問、お問い合わせは、

下記の連絡先までお願いいたします。

東京都第六建設事務所

道路整備全般に関しては 測量全般に関しては

工事課道路設計担当 工事課測量担当

TelO3(3882)1437 TelO3(3882)1498

午前9時から午後5時15分まで(土曜、日曜、祝日は除きます)

平成30年2月作成

東京都市計画道路 補助線街路第85号線 北区上十条一丁目~三丁目

道路整備計画のあらまし





東京都第六建設事務所

計画のあらまし

東京都市計画道路補助線街路第85号線 (以下、補助第85号線)は、北区豊島二 丁目から北区赤羽三丁目に至る全長約6km の都市計画道路です。

このうち、北区上十条一丁目から上十条 三丁目の区間については、東日本旅客鉃道 赤羽線(以下、JR埼京線)十条駅付近の 連続立体交差化計画にあわせて、整備を予 定しております。

補助第85号線を整備すると、次のような効果が期待されます。

- ◆延焼遮断帯の形成、災害時の物資輸送路 や避難路の確保、電柱類の地中化など、地 域の防災性が向上します。
- ◆歩行者、自転車、自動車それぞれの通行 空間を分離することにより、安全で快適な 歩行空間と自転車の走行空間が確保されま す
- ◆十条駅周辺の東西方向の歩行者ネット ワークの軸として機能し、駅周辺の回遊性 や交流機能の向上に役立ちます。

【計画の概要】

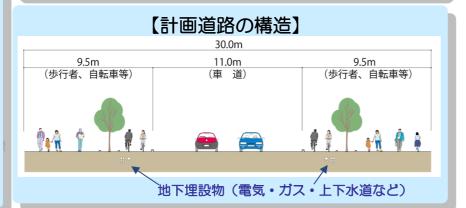
〇都市計画道路名

東京都市計画道路補助線街路第85号線

○延長、計画幅員及び区間

延長:約620m 計画幅員:30m 区間:北区上十条一丁目~三丁目

| 本書記 | 1 日本 |





現況測量、用地測量の概要

現況測量とは・・・・・

- 〇都市計画道路予定区域とその周辺にある建物、樹木、 塀及び道路等の形状を調査し、現況の地形を表す現 況平面図を作成します。
- ○できあがった図面に道路の計画線を書き入れて、計画道路の位置を明らかにします。
- ○また、都市計画線の幅や計画道路の中心線を現地に 標示するために杭または鋲を設置します。



用地測量とは・・・・・

- 〇都市計画道路に係る土地について、現地において関係権利者の立会いのうえ、隣接する土地との境界等を調査・確認します。
- ○境界確認に基づき一筆ごとに土地の測量を行い、用 地取得に必要な面積の算出及び図面を作成します。
- ○下の【測量図(例)】で、たとえば、①の方の土地の用地測量を行う場合は、②の方と⑤の方だけでなく、③の方や④の方にも境界を確認するために立会いをお願いすることになります。



- 〇また、一筆の土地に異なる利用形態及び権利があるときは、利用形態や 権利ごとに確認を行います。
- ○そのほか、既存の道路等の公共用地と隣接している土地の場合は、公私 境界についても確認の立会いをお願いします。

